

議長定例記者会見／令和6年3月22日（金）

○丸井議長

それでは、第317回定例会の採決結果について御報告いたします。知事提出議案98件のうち、議案84件を可決・同意し、報告のみが14件でした。議員発議案については、提出された5件のうち3件を可決し、2件が否決となりました。請願については、受理された1件は不採択となりました。議員派遣については、国内派遣1件が可決されました。

次に、議会運営委員会小委員会からの報告について申し上げます。昨年7月に議会運営委員会に対し検討を依頼した「議事運営に関する議会改革検討項目」23件について、本日の議会運営委員会において、同委員会小委員会の齊藤委員長から検討結果について報告があり、報告書の内容のとおり承認されました。「タブレット端末等の導入と本会議場等での使用」及び「ペーパーレス化とファイル共有会議システムの導入」の2件については、昨年12月に速やかに取組むことと決定されているところですが、「一般質問の在り方」等の9件については、他県の状況等も踏まえながら、今後継続して検討していくこととなったものであります。

次に、議会改革検討委員会からの報告について申し上げます。昨年7月に同委員会に対して検討を依頼した議会改革検討項目の検討結果について、3月11日に工藤慎康委員長から報告がありました。議会改革検討委員会では、2つの検討部会を設置し、それぞれ5回の協議を経た検討結果が、今回、中間報告書として提出されたものです。これを受け、12日に開催した各会派代表者会議において各会派等に報告し、検討した14件の項目について報告のとおり取り進めることが了承されたところです。なお、このうち継続して検討することとされた2件については、次年度も引き続き検討していくこととし、また、議会の広報に関する項目2件については、広報図書委員会に引き継ぐこととなりました。

最後に、議員定数等検討委員会の設置についてであります。次期一般選挙に向けた検討組織については、昨年7月の各会派代表者会議において、2月定例会中を目途に全会派からなる協議・調整の場を設置することとしたところです。これを踏まえ、3月4日の各会派代表者会議において、検討組織の名称、目的、委員構成等について、各会派等のご了解をいただき、本日の本会議において協議・調整の場として「議員定数等検討委員会」の設置を提案し、可決されたところです。

私からは以上でございます。

○記者

給食費の無償化に向けた市町村への交付金について、一般質問や今日の討論でも話題になっていましたが、市町村長から不公平だとか様々意見がある中で今日予算案が可決しましたが、今後、この交付金を進めていくに当たって、議長として何か懸案とか要望とかございますか。

○丸井議長

各市町村からいろいろな御意見を賜っているというのは私も承知しております。それに関しては、今

から知事のほうで丁寧に説明をするということをお話されていたので、その結果を私も聞かせていただきたいと思うところです。知事の思いでこの予算は組まれていましたので、なるべくであれば予算を執り進めていただければと思っています。

○記者

今日、議員定数等検討委員会が設置されましたが、この後の流れはどのようになるのでしょうか。

○丸井議長

これは、委員会で協議していただいてスケジュール感をもってやっていただければと思っています。以前も申し上げましたが、見直しするのであれば早めに結論を出していただいて、周知期間を十分に取っていただきたいということを今日も申し上げておきましたので、その点だけをお願いしたいと思っています。

○記者

いつまでに結論を出して欲しいといったところはどうでしょうか。

○丸井議長

私のほうからはそこまでは踏み込みませんが、以前も申し上げたように、周知するのであれば最低1年間くらいは欲しいと思っています。

○記者

知事は、来週27日に、新年度予算案に関する説明会を開くとおっしゃっています。今まではあまりなかったことだと思うんですが、そのことについてはいかがでしょうか。

○丸井議長

私は、説明すること自体は何ら問題ないと思っていました。これからの予算のあり方についていろんな御意見が出てきてそれを聞くというのであれば、いい協議ができるのではないかと考えています。予算案はもう決まってしまいましたから、そう簡単に変更はできませんけれども、来年度にもそれは結びつけていけるのではないかなと思います。

○記者

議員定数の見直しの関係で、スケジュールについては周知するのであればなるべく速やかにということだと思いますけれども、委員の皆さんにどのような議論を期待したいのか、そのあたりを改めてお聞かせください。

○丸井議長

以前も申し上げましたが、人口減少社会や高齢社会が進む中、これからの青森県は大きく変化していく部分があるわけですから、その点も踏まえて協議していただきたい。また、これからは都市部への人口の集中というものも間違いなく出てくるんでしょうから、その点も踏まえたうえでの検討をお願いしたいと思っています。人口が減ったところに議員がいなくてもいいのか、そういう議論もしていただきたいと思っています。

○記者

今回の定例会の議会と知事との議論を振り返ってみて活発な議論がなされたかどうか、そういった評価についてはいかがでしょうか。

○丸井議長

知事が自分の思いで、初めて予算を組まれた訳です。それこそ「こども・子育て「青森モデル」」的なものを中心に、各分野の取り組みを新しく進め始めたところになります。それに対して今回の定例会では、知事の思いに対する質問はそれなりに出てきたのではないかと思います。

○記者

もう1点伺います。今日、鹿内議員の質疑における発言が会議録から削除されることが決まりましたが、議長権限でということによろしかったですか。

○丸井議長

そのとおりです。

○記者

議会運営委員会で御説明があったのは存じていますが、その理由を教えてくださいませんか。

○丸井議長

まず、前回の議会運営委員会では、この問題は法的な問題でありますから、文部科学省に問い合わせているというお話をさせていただきました。文部科学省からの返答は、この件に関して文部科学省が照会を受けるようなものではないということでした。法律問題だと私は思うんです。そうであれば、法的場所で結論を出さざるを得ないとなったときにそれをどう解釈するか。裁判をするのであれば訴えてやらざるを得ないとなりますので、おやりくださいと、議会がそれに対してどうこう言う立場にありませんので、ということになるかと思えます。そして、判断がつかない場合、私とすれば素直な話をさせていただければ、疑わしいわけじゃありませんけれども、疑わしきは罰せずという立場から、これは削

除せざるを得ない、という判断をさせていただきました。

○記者

この、鹿内議員の発言を巡っては、阿部議員から議事進行という形で話があって、一時議会が止まってという経緯がありました。その際に「汚染された処理水」という鹿内議員の発言に対して、知事が「撤回すべき発言であろう」と発言したことに対して、議会に対する越権行為であるというような御意見も趣旨としては入っていたと思うんですけども、そこら辺の議長としての整理というのはどうでしょうか。

○丸井議長

それは、整理をさせていただきました。知事にもお話はさせていただきました。

○記者

知事には、どういうお話をされたのでしょうか。

○丸井議長

議場ではこのようなお話ししないでいただきたいということを伝えさせていただきました。

以上です。ありがとうございました。